|  |
| --- |
| **令和５年度大学の世界展開力強化事業（補正予算事業）** **申請資格・要件の確認及び大学教育再生戦略推進費としての位置付け**【国内の大学等１校につき、①は３ページ以内（枠内に記入）、②は１ページ以内（代表申請大学のみ作成）、③は６ページ以内】 |
| 大学等名 |  |
| 1. **申請資格の確認について**

**下表ⅰ）～Ⅹ）について「該当しない」場合のみ申請可能です。（連携して事業を行う機関も対象）。**ⅰ）～Ⅹ）について、「該当しない」ことを下記に記入してください。また、ⅴ）、ⅵ）に関連することとして、公募要領別添２：申請制限対象プログラムに示す各評価結果をそれぞれ記入してください。 |
|

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 番号 | 確認項目 | 確認欄 |
| 組織運営関係 | ⅰ） | 学生募集停止中の大学 |  |
| ⅱ） | 学校教育法第１０９条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学 |  |
| ⅲ） | 次に掲げる表において、上段のいずれかの区分の令和５年度のものを含む直近の修業年限期間中、連続して下段の収容定員充足率を満たしていない大学

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 学士課程（全学部） | 短期大学（全学科） | 高等専門学校（全学科） |
| 収容定員充足率 | 70% | 70% | 70% |

 |  |
| ⅳ） | 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学 |  |
| ⅴ） | 再推費におけるプログラムのうち令和４年度実施の事後評価において、「事業目的が達成できなかった」等の最も低い評価を受けた大学（対象プログラムは別添２のとおり。） |  |
| ⅵ） | 再推費におけるプログラムのうち令和４年度実施の中間評価において、「中止することが必要」等の最も低い評価を受けた大学（対象プログラムは別添２のとおり。） |  |
| 設置関係 | ⅶ） | 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学 |  |
| ⅷ） | 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成１５年文部科学省告示第４５号）第２条第１号若しくは第２号のいずれかに該当する者が設置する大学 |  |
| ⅸ）※ | 全学の収容定員充足率（設置する学部の在籍者数の和／設置する学部の収容定員の和(短期大学、高等専門学校の場合は学科)）が、下記の表１に掲げる令和２年度から令和５年度の平均収容定員充足率又は令和５年度の収容定員充足率の基準を満たしていない大学（表１における区分「学部規模（入学定員）」は、「学部規模（設置する学部の平均入学定員）」と読み替える）※従前の取扱いで要件を満たしていることをもって、今回の申請要件を満たすことができるものとする。 |  |
| Ⅹ）※ | 設置する学部(短期大学、高等専門学校の場合は学科)のうち、下記次の表１に掲げる令和２年度から令和５年度の平均収容定員充足率又は令和５年度の収容定員充足率の基準を満たしていないものが申請事業の取組対象である大学※従前の取扱いで要件を満たしていることをもって、今回の申請要件を満たすことができるものとする。 |  |
|  | （表１）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **区分** | **大学** | **短期****大学** | **高等****専門****学校** |
| **大学規模****（収容定員）** |  | **4,000人以上** | **4,000人****未満** |
| **学部規模****（入学定員）** |  | **300人****以上** | **100人以上****300人未満** | **100人****未満** |
| **令和２年度****～令和５年度****平均収容定員****充足率** |  | **1.15倍****未満** | **1.20倍****未満** | **1.25倍****未満** | **1.25倍****未満** | **1.25倍未満** | **1.25倍未満** |
| **令和５年度****収容定員****充足率** | **0.5を上回る** | **1.05倍****未満** | **1.10倍****未満** | **1.15倍****未満※** | **1.15倍****未満** | **1.15倍未満** | **1.15倍未満** |

　　　　※大学規模（収容定員）が8,000人以上の場合は「1.15倍未満」を「1.10倍未満」と読み替える期大学 高等専門学校大学規模（収容定員） 4,000人以上 4,000人未満 学部規模（入学定員） 300人以上 100人以上300人未満 100人未満 平成29年度～令和2年度平均入学定員超過率 1.15倍未満 1.20倍未満 1.25倍未満 1.25倍未満 1.25倍未満 1.25倍未満令和2年度入学定員超過率 1.05倍未満 1.10倍未満 1.15倍未満※ 1.15倍未満 1.15倍未満 1.15倍未満※大学規模（収容定員）が8,000人以上の場合は「1.15倍未満」を「1.10倍未満」と読み替える※学部規模（入学定員）には編入学定員を含めない。 |  |

確認項目ⅴ、ⅵで示す対象プログラム（公募要領別添２）において、評価の実施された事業の有無を記入してください。また、実施「有」とした場合は、実施件数を記入の上、評価の実施された事業名及びその評価結果を記入してください。確認項目ⅴ：事後評価の結果、申請できない条件の対象となるプログラム○　文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 実施有無※１ | 実施件数 | 評価の実施された事業名※２ | 事後評価結果 |
| 大学の世界展開力強化事業（平成29年度 ロシア、インド等との大学間交流形成支援） |  |  |  |  |
| Society 5.0 に対応した高度技術人材育成事業（平成29年度成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT) enPiT-Pro） |  |  |  |  |
| 先進的医療イノベーション人材養成事業（平成29年度多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン） |  |  |  |  |
| 大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業（平成29年度基礎研究医養成活性化プログラム） |  |  |  |  |
| 大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業（平成29年度課題解決型高度医療人材養成プログラム, テーマ：病院経営支援に関する領域） |  |  |  |  |
| 大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業（令和元年度課題解決型高度医療人材養成プログラム, テーマ①：アレルギーに関する領域,テーマ②：外科解剖・手術に関する領域） |  |  |  |  |

確認項目ⅵ：中間評価の結果、申請できない条件の対象となるプログラム

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 実施有無※１ | 実施件数 | 評価の実施された事業名※２ | 中間評価結果 |
| 卓越大学院プログラム（令和元年度） |  |  |  |  |
| 知識集約型社会を支える人材育成事業（令和２年度） |  |  |  |  |
| 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（令和２年度） |  |  |  |  |
| 大学の世界展開力強化事業（令和２年度　アフリカ諸国との大学間交流形成支援） |  |  |  |  |
| 先進的医療イノベーション人材育成事業（令和２年度保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト） |  |  |  |  |

※１　連携校として参加している事業についても、実施「有」として記入してください。※２　各プログラムにおいて使用されている「事業名」「プログラム名称」「取組名」等、該当する事業を識別できる名称を記入してください。なお、事業名に相当するものがない場合は、「大学名」を記入してください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 代表申請大学 |  |
| 1. **これまでの教育改革の取組と今後の方針（世界をリードする教育拠点の形成について）**

海外の大学との高等教育ネットワークの構築により、大学が世界をリードする卓越した教育拠点となることに関し、現在までの大学全体の取組状況、現在抱える問題点及びその定量的な分析、それらを踏まえた今後の構想を記入してください。その際、その構想における申請事業の位置付けを明確にしてください。 |
| 　 |

|  |  |
| --- | --- |
| 大学等名 |  |
| 1. **これまでの教育改革の取組と今後の方針（事業を実施するための基礎となる改革等の実施状況）**

ⅰ）～ⅷ）の個別の指標（申請要件）について対応状況を記入してください（申請学部等のみの状況ではなく、全学の状況を記載すること）。また、ⅰ）～ⅴ）の【実施状況】では文書のみならず数値を用いて説明すること。 |
| ⅰ）学位授与方針等の状況ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが各学部学科等のカリキュラム編成等に反映されているとともに、それらに基づき教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みを構築していること。 |
| 【指標への対応状況】（対応済又は未対応に○。未対応の場合は対応時期を記載）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対応済 |  | 未対応 |  | （全学での対応完了時期）  |

【実施状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 2022年度まで | 2023年度以降 |
|  |  |

 |
| ⅱ）授業計画（シラバス）の策定全授業科目において授業計画（シラバス）が作成され、かつその内容として科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること。 |
| 【指標への対応状況】（対応済又は未対応に○。未対応の場合は対応時期を記載）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対応済 |  | 未対応 |  | （全学での対応完了時期）  |

【実施状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 2022年度まで | 2023年度以降 |
|  |  |

 |
| ⅲ）単位の過剰登録の防止キャップ制の採用など、全学生を対象として単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること（キャップ制を採用している場合は、その上限が適切に設定されていること）。※短期大学、高等専門学校を除く。※キャップ制を導入している場合は、１年間あるいは１学期間の履修科目登録の上限数を記入。 |
| 【指標への対応状況】（対応済又は未対応に○。未対応の場合は対応時期を記載）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対応済 |  | 未対応 |  | （全学での対応完了時期）  |

【実施状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 2022年度まで | 2023年度以降 |
|  |  |

 |
| ⅳ）ＦＤの実施教育を担当する全教員を対象として、教育技術向上や認識共有のためのＦＤが実施されていること（各年度中に教育を担当する全専任教員の４分の３以上が参加していること）。 |
| 【指標への対応状況】（対応済又は未対応に○。未対応の場合は対応時期を記載）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対応済 |  | 未対応 |  | （全学での対応完了時期）  |

【実施状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 2022年度まで | 2023年度以降 |
|  |  |

 |
| ⅴ）客観的な成績評価基準の運用成績評価において、ＧＰＡ制度などの客観的な指標を設け、個別の学修指導などに活用していること。※短期大学、高等専門学校を除く。※基準の概要・運用方法も記入すること。 |
| 【指標への対応状況】（対応済又は未対応に○。未対応の場合は対応時期を記載）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対応済 |  | 未対応 |  | （全学での対応完了時期）  |

【実施状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 2022年度まで | 2023年度以降 |
|  |  |

 |
| ⅵ）入試日程等の遵守文部科学省が通知する「大学入学者選抜実施要項」に規定する試験期日等や募集人員の適切な設定（推薦入試の募集人員の割合、２以上の入試方法により入学者選抜を実施する場合における入試方法の区分ごとの募集人員等の明記　等）を遵守していること。※高等専門学校を除く。 |
| 【指標への対応状況】（対応済又は未対応に○。未対応の場合は対応時期を記載）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対応済 |  | 未対応 |  | （全学での対応完了時期）  |

【実施状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 2022年度まで | 2023年度以降 |
|  |  |

 |
| ⅶ）設置計画履行状況等調査への対応状況設置計画履行状況等調査の対象となっている大学において、「是正意見」（平成30年度まで）または「指摘事項（是正）」（令和元年度から）が付されている場合は、当該意見が付されていない状況となっていること。 |
| 【指標への対応状況】（対応済又は未対応に○。未対応の場合は対応時期を記載）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対応済 |  | 未対応 |  | （全学での対応完了時期）  |

【実施状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 2022年度まで | 2023年度以降 |
|  |  |

 |
| ⅷ）安全保障貿易管理への対応状況安全保障貿易管理に関する内部規定が定められていること（なお、内部規定の必要がない特別な理由がある場合はその限りではない。）。 |
| 【指標への対応状況】（対応済、未対応、必要なしいずれかに○。未対応の場合は対応時期を記載。必要なしと判断した場合、その理由を記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対応済 |  |  |
| 未対応 |  | （全学での対応完了時期） |
| 必要なし |  | （理由） |

【実施状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 2022年度まで | 2023年度以降 |
|  |  |

 |